

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成しましたので報告します。

全 員 協 議 会 記 録

開催日：平成29年10月3日（火）

開催時間：13時00分～14時20分

開催場所：全 員 協 議 会 室

〔議員〕

西田議長、平石副議長

足立議員、岡野議員、柳楽議員、串崎議員、小川議員、森谷議員、野藤議員

上野議員、飛野議員、笹田議員、布施議員、岡本議員、芦谷議員、佐々木議員

道下議員、田畑議員、澁谷議員、西村議員、江角議員、牛尾博美議員、原田議員

牛尾昭議員

〔執行部〕

市 長、副市長、金城自治区長、旭自治区長、弥栄自治区長、三隅自治区長

教育長、総務部長、地域政策部長、財務部長、健康福祉部長、市民生活部長

産業経済部長、産業経済部参事、都市建設部長、金城支所長、旭支所長、弥栄支所長

三隅支所長、教育部長、消防長、上下水道部長、（広域行政組合事務局長）

〔事務局〕 局長、次長、議事係長

議 題

1 執行部報告事項

- (1)（仮称）島根風力発電事業について
- (2)（仮称）浜田市障がい者差別解消条例の策定について
- (3) 廃プラ焼却に伴うごみ分別方法の変更について
- (4) 簡易水道統合と水道料金改定のスケジュールについて
- (5) その他

（配布物）

- ・浜田市有料駐車場の利用状況について
- ・総合振興計画、総合戦略及び定住自立圏共生ビジョンの進捗管理について
- ・平成29年度浜田市坂根正弘奨学金奨学生の決定について
- ・臨時福祉給付金（経済対策分）について
- ・独立行政法人国立病院機構浜田医療センターへの要望書の提出について
- ・第6期介護保険事業計画の施設整備の状況
- ・浜田市健康福祉フェスティバル・浜田駅北医療フェスタの開催について
- ・冊子「浜田市の保健医療福祉（平成29年度版）」
- ・国民健康保険の広域化について
- ・ゆうひパーク浜田（株）の状況について
- ・浜田市企業立地促進条例施行規則等の一部改正について
- ・漁業別水揚げについて

<裏面に続く>

- ・高度衛生管理型荷捌き所整備スケジュールについて
- ・教育委員会自己点検・評価報告書について
- ・平成29年度全国学力・学習状況調査結果（概要）について

2 陳情審査結果について

3 その他

- (1) 議案における各自の採決結果の記載について（配付・記入・提出）
- (2) 預かり印について
- (3) その他

【詳細は会議録のとおり】

【会議録】

〔 13 時 00分 開議 〕

西田議長

ただいまから全員協議会を開会する。議題に入る前に市長から発言の申し出があったため、これを許可する。

久保田市長

議題に入る前に、私から病後児保育事業について申し上げたい。

病児・病後児保育事業については、現在休止中となっている。まずもってご利用いただいている市民の皆さんに対して、多大なご迷惑をおかけしていることに対し、深くお詫び申し上げたい。

本件については議会の皆さんからも色々なご指摘を頂戴している。私も去る9月14日、齊藤医院さんをご訪問させていただき、市の要綱改正の漏れ等により、齊藤先生に今回大変ご迷惑をおかけしていることに対し、深くお詫びを申し上げた。またこの時に併せて、これまで13年間の長きにわたり、この事業を実施していただいていることに対する感謝を申し上げた。齊藤先生はこの事業に対する新聞報道に一方的な記事があり、医院の名誉を傷つけられたと、大変強い憤りを持っておられた。長年、病児・病後児保育事業にご尽力いただいた齊藤医院であり、今後何等かの方法で名誉回復に努めたいと考えている。そのタイミングについては、現在住民監査請求が審査中であること、また、最終的には国の法令解釈や判断により補助金返還の有無が決定されるので、こうしたことが明確になった段階で、何等かの対応をさせていただきたいと思っている。

なお浜田市として今回の事業については、適正な事業実施を行っていたと思っている。国や県に対してもそうしたことを説明し、協議してまいりたいと思っている。また、病児・病後児保育事業は今休止中だが、出来るだけ早期に事業再開が出来るよう最大限努めていくので、議員各位のご理解をお願いする。

西田議長

市長の発言に対して何か。澁谷議員。

澁谷議員

私はそのような悠長なことで良いのかと素朴に感じる。9月13日の福祉環境委員会において、齊藤先生のみならず齊藤医院全員で来られた。その際に読み上げられた紙を私は貰っている。それには、8月1日付の当事業に対する新聞報道には事実に反する記載があり、当方の名誉を棄損し、信頼を失墜させる内容だった。当院職員の動揺は大きく、精神的にもダメージを受けている。当方に弁明の機会も与えられないまま事業を中止せざるを得ない事態になってしまったと。それで名誉の回復をお願いしたいということだった。これを読み上げられた時の、怒り心頭を超えて怒髪天を衝く勢いに、委員全員が驚いた。大きな声で震えながら。その実態を市長も副市長も理解されていない。そういうことがまずあった。

その後20日に、住民監査請求の執行部陳述というのがあった。その時にも齊藤先生以下、医院全メンバーの方が来られて、ということは当然医院を休みにして傍聴に来られた。それは少なくとも、名誉の棄損を挽回して欲しいということの一点に尽きると私は思っている。

実際今回また決算委員会にて、同僚議員と部長とのやり取りを聞いていた際、同僚議員の質問の中で、その齊藤医院とはどういう契約だったのか。部長の答弁によると、浜田市の要綱に基づいた契約だったという発言があった。すなわち改正前の要綱に基づいた契約であったと。とい

うことは、齊藤先生には全く罪も問題もなかった。要綱どおりに、要綱どおり以上に国の基準に基づいてやっておられたのだから。なおかつ齊藤先生の方が善意の対応をしてくださっている。しかしその結果、担当部局の説明答弁が悪かったからだろう、新聞報道に結果として3000万円という金額が出てしまい、齊藤先生があたかも不正を行ってそれを手にしたかのように受け取られかねない表現が出た。だから現状から言えば、真っ先に、結果を見てからという問題ではなく、人の道というか、市長が13年間やっていただいて感謝の気持ちがあるといった、その礼節に報いるためには、今すぐにでも記者会見を開いて名誉回復を図り、実情を言われなければ、齊藤先生は病後児保育を再開されるどころか、恐らく医院も閉めてしまわれるのでは、というくらいの気持ちになっておられるのではないかと推測する。何故市長は早急に記者会見を開き、齊藤医院の名誉回復をはかられないのか。今求められているのは、それが真っ先に必要なことではないかと思うが。

久保田市長

先ほども申し上げたが、齊藤先生には13年間の長きにわたり病児・病後児保育について大変ご尽力いただいている。この議会でもあったように、なかなか引き受け手がない中で市がお願いし引き受けていただいて、長く引き受けていただいている。今回について先ほども申したが、私とすれば先般齊藤先生にもお詫びに伺った際に色々話をした。先生の名誉回復についてももしっかり対応したいということは、私からも先生にお伝えしている。ただ、そのタイミングについては今住民監査請求が審査中である。住民監査請求でどのような結論が出るのか、まだ私どもには分かっていない。そして県を通じて国にも、法令解釈や判断を求めており、その回答も頂戴していない。それを待った上で、齊藤先生の名誉回復について何等かの対応をしたいと申し上げている。それについては今申したような理由なので、私も議員の皆さんと気持ちは一緒で、早く名誉回復に努めたいとは思っているが、2つの件がまだ結論を得ていない今の段階では、もう少しお時間を頂戴したいと思っている。

澁谷議員

飽くまで住民監査請求は監査請求で、浜田市の姿勢というものは明確に市民に知らしめるべきではないかと私は思う。その一方で浜田市は、担当課長が長い間休暇で常任委員会を欠席し、その後新聞報道によると組織変更が行われている。そういうトカゲのしっぽ切りみたいなことで対応できるような案件ではないと、私は考える。早急にきちんとした対応をはかるべきである。それが浜田市の名誉を著しく棄損することに繋がりがねないと思う。

総務部長

発言の中に人事異動の件が含まれていた。トカゲのしっぽ切りというようなご指摘をいただいた。今回の人事異動については、澁谷議員からあったように担当課長が精神的なストレス等で病気休暇を申請し、休暇になったことから、先般の福祉環境委員会や予算決算委員会に出席できずに部長や担当係長で対応するような、非常に事務が進まない状況の中で、早急に課長をきちんと配置して、この究明をしたり、他の子育て事業も停滞中のためそれをきちんと進めるために、今回急遽人事異動をした。休職中の課長とも色々話をしたが、なかなか同じ場所に復職して、元通りのことをするのは厳しいといった状況も聞いていたので、こちらとしても早急にこの件を進めるということで、人事異動を行った。決し

西田議長 笹田議員	てこのことを有耶無耶にしたり、トカゲのしっぽ切りのつもりはない。こちらとしても早急にこのことを進めたいという意味で人事異動をした。他に。笹田議員。 先日市長がおられない時に副市長にも同じことを伝えたのだが、今市長の口からお聞きして、非常に残念だと思う。というのは、住民監査請求だとか国との話し合いだとか、もう言い訳にしか聞こえない。市民サービスと今から齊藤先生にやってもらうことと、住民監査請求どっちが大事かと天秤にかけた時、私は市長としては市民サービスを最初に考えるべきだと思う。これが遅れば遅れるほど、病後児保育、病気で困っているご両親方に迷惑をかけると感じるのだが、天秤にかけられた形が非常に冷たい。市民に対して目線が行っていないような気がするのだが、それについてのご所見を伺う。
久保田市長	先ほど来申し上げているが、齊藤先生には私から誠心誠意お詫びも申し上げ、事情についてもご説明申し上げた。名誉回復についても対応したいということは申し述べている。それから住民監査請求等もあることもお伝えしている。決して議員さんのおっしゃるように、先生に対して冷たく対応しているつもりはない。その辺については今後も、先生にも議会からそういったご意見があったことをお伝えしながら、先生のご理解も頂戴したいと、このように思っている。
笹田議員	先生のご理解を頂戴したいとのことだが、先生はもうそれで良いと言っておられるのか。私はそうは思えない。市長が何等かの方法で名誉回復、その何等かの方法すら分からないのだが、そういった言葉でうやむやにされて終わられるような気がするのだが。やはりそういう所もきっちり言っていたかかないと。
久保田市長	先生にご理解いただいているかどうかは、先生にお話してみないと分からない。先ほど来何度も言っているが、うやむやにする気は全くない。本当に長年ご尽力いただいた先生に対して、しっかり名誉回復はしたいと、先ほど来申し上げている。ただ、先ほど来申し上げているように、タイミングについては色んなことが進行しているので、それを見ながらそのタイミングは探っていきたい。そのことについては先生に改めてご説明し、ご理解を得るつもりだ。
西田議長 森谷議員	市民サービスということだが、今休止中である。それを踏まえて先生にも、当然改めて先生にも継続していただきたいというお願いをしてみたい。 森谷議員。
健康福祉部長	有福さんが1月に県に公文書で報告している。報告は公文書だと思う。今、そうではなく浜田市のスタンスでは返還の必要がないのではないかという方針だということは、有福さんが出した公文書は、公文書偽造ということで以後処理されるのか。
森谷議員	偽造等ではなく、確認が十分してなかった状態を出してしまったと考えている。
森谷議員	約10ページにわたるもので、1人の場合は○だった、2人の場合は×だった、3人の場合は○だったと、事細かく1日1日の育児の状況を1枚1枚毎日分を見なければ、出来ないような書類。そういうのを1人で作れるものではない。聞きながらやらなければ分からないわけだから。もし聞きな

がらやらずに、あれだけの詳細なものを作っていたら、強い意思で作成した偽造、このように考えるのが妥当だから、今日も中国新聞に、庄原市役所の職員が公文書偽造で課長から係長に降格された記事が載っていた。それを見て、ああそういえば公文書偽造になるのではないかと思ったのだが、そこまで綿密に細かく強い意思がなければ書けないようなことをやっても、偽造にはならないのか。偽造に近いようなものにはなるのか。

健康福祉部長

細かく聞きながらやらなければ出来ないと言われたが、あの計算は実績報告をいただいて、それを見ながら作ったものだと思っている。そのため、最終的には出来たものを確認しなかったというのが罪だと思っている。

森谷議員

真実でなく、かけ離れたもの。800万くらい補助金を返すという報告書だった。今回はゼロじゃないかと。それだけかけ離れていれば、間違い……では間違いと偽造の棲み分けはどういう要件だと前木さんは考えておられるのか。

健康福祉部長

細かい所は何とも言えないが、偽造等ではなく、とにかく確認が不十分だったのが原因だと思っている。

森谷議員

今の段階で偽造かどうかのギリギリの所をチェックしてないこと自体も、総務として失格。あれから何ヶ月もたっているのに。

それから市長は、住民監査請求があるだとか国の返事が出ないだとか言われているが、私は公に謝ることを先延ばしにする理由にはならないと思う。裁判でも一審負け二審勝ちということで、謝った威張るとなる。だからここは、住民監査請求だとか国の判断とかは別に、齊藤先生に公の場、つまり新聞や記者クラブで謝るべきだと思う。契約上は市の要綱以上のことをやっておられたのなら、1つも恥じる所がないわけだから謝るべきだと思う。それでもし、万が一、先生にもミスがあるのなら、謝ったことは間違っていたと言えば済む。誰も納得する。

それから私が市長なら、ここは前木さんが厳格に言っているが、齊藤先生にだけ、責任者だけに聞いたと。私は齊藤先生を正当化するために看護師さんと保育士さんに聞いて、齊藤先生と同じことを言われたら、これ以上の証拠はない。何故聞かないのか。前木さんはもう聞く気はないと言った。保育士看護師には聞かないことに決めたと言われた。それが不思議で仕方ない。齊藤先生を守るために、齊藤先生だけの意見は誰が聞いても自分を守るためかなと思われがちだが、看護師保育士らスタッフの意見を聞けば、スタッフもこのように言っているのだ、しかも保育所が閉まっているということはスタッフは辞めているということ。辞めていれば尚更先生に対して気を遣う必要がないので、正直に物が言えるのではないかと思う。ここを何故、聞かないという決定をするのか。先ほどの1回謝るということと、保育士看護師に聞かない決定をしたことについて、納得できるように説明してもらいたい。

近重副市長

現在この事業を進めておられるのが齊藤医院なので、院長先生が最高責任者で実態について説明されているので、市としては最高責任者が言われることについて、それをどうこうという話はなかなか難しいと思っている。院長先生のお話から責任持った回答をいただいたと思っている。

森谷議員

近重さん恥ずかしくないか、そんなことを言って。労働基準監督署が

ふるさと体験村に入った時、大谷理事長や山根事務局長に聞いただけではなく、人払いしてスタッフにも聞いている。それが当たり前。会社のトップに聞くことだけを守っている。私らはそれが事実ならスタッフに聞けば良いではないかと。そうしたら僕も安心できると、皆思っていると思う。そこをどういうわけか、スタッフには聞かないと頑張る。責任者に聞けば良いと頑張る。頑張る必要はないではないか、真実は1つなのだから聞けばいいのに、どうしてそこで頑張らないといけないのか。ここが全然説得力がない。一般的にはないのだ副市長。

近重副市長

私が説明をいただいたのは院長先生と事務長。おうかがいをしてお話を聞いているので、その中で判断をさせていただいた。

森谷議員

なぜ早く1回謝らないのか、ということに対して答えをいただいてないし、保育士と看護師にさえ聞けば皆も納得できるのに、なぜそこだけ除いて処理しようとするのか。その2つの質問が残っている。

久保田市長

最初の方は私がお答えする。先ほど来、謝るということについてはご説明しているが、齊藤先生にはお詫びを申し上げている。公に市民の皆さんや記者会見、という趣旨かと思うが、これについては先ほど来申し上げているが、本件についてはまだ具体的ではないが何等かのかっこうで、先生の名誉回復に努めたいと思っている。そのタイミングについても先ほど来から言っているが、監査請求の審査中であること、あるいは国の判断がまだ出ていないこと、これを踏まえた上でやりたいと思っている。その辺については先ほど来言ったが、齊藤先生にも私から、事情については改めてご説明し、ご理解を得るつもりでいる。

健康福祉部長

私からも繰り返しになるかもしれないが、今時点では齊藤先生、責任のある方に聞かせていただいているので、今のところ他スタッフに聞く予定は全くない。齊藤先生との信頼関係もあるので、それを聞くということは完全に先生との信頼関係を失うことになるのではないかと考えている。

森谷議員

逆だと思う。齊藤先生を守るために聞くという手段が有効だと思う。最後の質問だが、新しい小林係長は女性の方だ。私がこの話で子育て支援課に行った時は、有福課長と前係長の柳原係長が出てきていた。だから柳原係長が担当係長だと思っていた。そして小林係長がこのことを一切知らされてなかった。8月の時点で何も知らされてなかった。そして柳原係長が対応していた。それから前木さんと小林係長と私との3人で話をした時に、12月の事が何も、メモも記録もない。もしきちんと引き継ぎしているなら、柳原さんがいるのだから、柳原さんのデータは小林係長に、通常の処分として引き継ぎするべきだし、有福さんが休んでいるなら手帳、ノート、パソコンのデータを見られるように、上司なら見る権限もあるのだろうから、そのようにして対応するべきだったのに、そこについては分からないの一点張りだった。ここについて非常に不思議な思いがあるので、少し解説して欲しい。

健康福祉部長

言われたように小林係長は新任係長である。この案件は12月以降、通報者の方を含めて色々困難な対応をしてきているので、そういったことも含めて新しい係長には荷が重いのだろうということで、引き続き前任の係長にしばらくは担当させた。

休んでいる間の色んな資料だが、パソコンも含めて色々と見させてい

森谷議員	いただいた。 見させていただいただけではなく、データの共有は。荷が重かろうが何しようが、対応は誰がするかは別としてデータは引き継がないといけない。過去にこういうことがあったと。それがされていないことと、有福課長の部分も休みの時に全然引き継ぎされていないし、県が来たとか市長が行けと命令したとか、通報者が訪ねたとか、12月の記録が一切なかったことについては、もうちょっと納得できる答弁をしてもらいたい。
健康福祉部長	一切なかったと言われるが、全然なかったわけではない。どう言って良いのか分からないが、必要なものはあったと思っているし、引き継ぎもその後十分されている。
西田議長 足立議員	他に。 先ほど澁谷議員が言われたように、今回職員の異動、組織改編があった。健康福祉部、今年だったか昨年だったか忘れたが、1個作り忘れていた計画があったかと思う。これも今年新たに作らねばいけないという話で、お金の面では関係なかったのだが。健康福祉部の各課というのは、国や県からの要綱改正や法律改正が毎年のように出てくるものが多々あると思う。それが職員は上手に追いついてないのではないかと。こういう案件も平成20年から。そのため、そういう所にはきちんとした専門部署を設けるべきではないかと思うのだが、総務部長はどう思われるか。
総務部長	各部の人員配置や業務量調査等については、各部長から色々話を聞きながらやっている。今回のことについても健康福祉部では、今部内流動等で、特にこういう業務にマンパワーが必要なら部内流動も対応したりしているので、まずそういう所で部長判断でやってもらっている。更に部を超えて必要な場合は他部からの助勤や、異動という方法もあると思うが、当面は急ぐ場合は助勤体制ということで、例えば今回の選挙も助勤を行ったりしている。必要に応じて部長の意見を聞きながら対応してまいりたい。
足立議員	助勤と言われたが、浜田市が行っている事業の中で率先して助勤したものなど数えるほどしかない。選挙などそんなものは国県がやることであって、それに職員が足りないので当然助勤体制にしないと回らないということなのだが、健康福祉部これから先にもっと色んなことが起きてくるし、この問題一切片付いてないのに、今の現行体制で……先ほどマンパワーと言われたが、マンパワー完全に不足しているはず。であればそこにもっと手厚い職員の配置をして、職員の負担軽減を図りながら、速やかにこの問題が収まるようにすべきではないかと私は思うのだが、その辺りのお考えを伺いたい。
総務部長	先ほど申したように、健康福祉部内でも仕事の分量によって一番時間が空いている所が多い所とか、そうでない所もある。その中でも調整して、今回も10月1日付けで部内での助勤体制を既に取りっている。これは子育て支援の方に人を配置した。先ほど申したように、長期的に人が不足するということであれば人事異動をかけるということで、どこから持っていくか。今回ご案内のように災害復興室を作ったかなりそちらにも人員を割いているので、限られた人員の中で調整をしていかなければいけない。従って先ほど来申しているが、まず部内での仕事のメリハリで助勤体制。今度は部を超えての人事異動ということは、当然考えていき

西田議長 原田議員	いと思うし、今業務量調査も行っている中で、健康福祉部については確かに業務が増えていることは認識している。 他に。 この件については今色々と話があったので様子は分かったが、ただ名誉回復の関係について、市長は状況を見て、あるいは国の判断等をそれぞれ見ながらということだが、私が非常に不思議に思うのは、齊藤先生の方に非があると思っておられるのか。その辺どう思っておられるのか。齊藤先生側に特別落ち度がないのだったら、市として謝罪するのが当然ではないかと思うのだが。その辺どうもわかりにくい。何故そこまで引き伸ばされるのかがよく分からないのだが。確認させて欲しい。
近重副市長	齋藤先生に非があるとは思っていない。要綱の改正漏れをしているのは市であるし、そういった意味では、先生は国の要綱を自分から手に入られて、そういう形で対応されていたので、それはないと思うが、ただ、人員的な対処の法令解釈の部分では、常駐の意味とか、そういった部分で国からどういった解釈が出てくるか分からないので、その辺については国の判断をしっかりと、段階で、その辺についてはお話をしておく方がよいのではないかと判断している。
原田議員	一応非はないのだろうと思うのだが、色々と解釈上の問題がある、ということなのか。どうもその辺が、悪いのなら悪いように、市が謝らなければいけないのではないか。そこがどうも……私も市民の皆から聞くのだが、どうもその辺の所がはっきりしない。自分らが聞いても分からないと。何故市としては謝罪しないのか。そういった点が分かりにくいので再度説明を。
近重副市長	先生に対して謝罪は、私もだが市長がしっかりと謝罪している。ただ返還金がどうなるかについては、国がどういう判断を示されるかによるので、その辺を確認させていただいて対応については考えたい。ご理解いただきたい。
西田議長	他に。この件について私もまとめたいというか、意見を総括したいのだが、色々分かりにくい部分もあったりしながら、先般議会運営委員会の中で前議運の委員が議長団に、齊藤医院の名誉回復のために一刻も早い謝罪会見を、マスコミを交えてやっていただきたい。これが最優先だという意見を賜り、議長団から市長へそれを申し入れさせていただいた。そのお答えは、今議員の皆と執行部とがやりとりした内容であった。なかなかこれは進まないが、先ほど市長の2回目の答弁の中で、齊藤医院には謝罪されたが、また改めて謝罪ということを言われている。一番大事なのは、齊藤医院に、新聞報道がなされた時に著しく名誉を傷つけられたというイメージが出た、それを回復するにはやはり同じようにマスコミを通じてきちんとした対応の謝罪会見をしていただくことが、一番の名誉回復になるのではないかと考えている。その時期については色々あると思うが、出来るだけ早く。これは市長へ再度要請させていただきたい。ということで、だいたいのまとめをさせていただく。この件はここで終わりとする。

1. 執行部報告事項

(1) (仮称) 島根風力発電事業について

西田議長
地域政策部長
西田議長
原田議員

この件について、地域政策部長。
(以下、資料をもとに説明)

議員から質問は。

この件について今日は本当に詳しい話を聞いたつもり。話によると市民の皆から色々な意見を、私も聞いているが、これは義務付けられたものではないかと思うが、該当の所には説明もあったりといった状況もあるようだ。この前も地域協議会等の中で、かなりこの風力発電所については反対の声が強かったということを実は聞いている。波佐でやっている会社とは違って、また別会社が入ってこられるようだ。特に雲城の場合は雲城山の方を主体にやられるという話をお聞きしている。大変反対されている結果、環境審議会に意見書が出されているようである。これが設置されれば市にも固定資産税等の色々なメリットもあるのだと思うが、地元の理解を充分取ってもらわないと、スムーズに進まないのではないかという気がしている。ひとつ慎重に取り扱っていただきたい。執行部も十分なお取り計らいをいただきたい。

地域政策部長

この風力発電については、基本的には国策としても推進をしていくということで、浜田市としてもそのようには考えている。ただ、これは地元のご理解があつてこそなので、地元からの色々なご意見については先般の金城説明会において事業者もしっかり聞いている。また、当然市民の意見も求められている。丁寧に地元説明会等を開催する中で、きちんと声を拾い上げ、その結果を踏まえて色んな検討がなされると思っている。今ご指摘のあったことは大切にしていきたい。

原田議員

全体的な説明会というのはいつ頃の予定で、一同に集められてやるのか、それとも町内会ごとにやっていくのか、その辺はどのようなになっているのか。

地域政策部長

説明会はまず事業者が開催されるという性格だと思う。ただ、一同に会してはなかなか厳しいと思うので、行政としても色んな地区で細かくやっていただきたいというお話はしていこうと思っている。タイミングとしては、この事業が順調に事業者のスケジュールどおり運ぶことになると、今年度中に方法書も作り上げることになるので、今年度中にはそのような説明会が開催されると思っている。

佐々木議員

総務文教委員会でも少し指摘や質問をしたが、まず今3か所で事業者の方が段階を踏みながら設置場所を検討していくということなのだろうが、市の感覚として、この事業は必ずやると思っておられるのか。

地域政策部長

飽くまでも地元の声が大事だと思っている。これからの事業説明会の意見等も踏まえ、その辺りは行政としても少し考えていくことになると思う。何が何でもということではなく。新エネルギー政策なので、方向性としてはそれを目指すことはあっても、個別の細かなこととなると、地元の声をしっかり受け止めたい。

佐々木議員

委員会でも少し言ったが、住民の方とこの事業者の方が、説明会はされるものの住民が情報を掌握されるのは非常に難しいと思う。そうすると市の方でしっかり民間業者から情報を把握していただきながら、地域住民に流していただく流れが一番必要だろうと思う。その辺の考えはどうだろうか。

地域政策部長

事業者任せの説明会だけでなく、行政も積極的にその場に出かけてい

	ってお声を聞きたいと思うし、事業の分かりにくい所についてはなるべく機会を設けて説明したい。
佐々木議員	先ほどのお話では、既に金城の地域協議会において業者から説明があつて、住民の方の意見も聞かれたという話だったが、その他のあと2ヶ所の地域住民の方への、業者からの情報提供や地域住民の意見の掌握は、どの程度進んでいるのか。先ほどは町内会長までというお話もあったが。
地域福祉課長	他の地区については、どなたにお話をすればいいだろうかという相談が事業者からあったので、町内会長のご紹介をして、そこで少し話をさせていただいている状況。その会長さんの意見として、説明会のタイミングについては少し詳しい所が分からないと、色々な意見も言えないので、しっかりして欲しいという声をいただいている。ただ、私どもも事業者に対しては説明会は丁寧にやって欲しいということを常に伝えている。
佐々木議員	気になるのが、3か所予定地があつて、反対の声強い所はやめて、そうでない地域について実施するというようなことが気になる。その前提として同じような地域住民と業者との情報提供があり、意見のやり取りがあつた上での設定なら良いが、平等でないやり取りの中でこれが決まるとなると、今後大変大きな問題を残すことにもなる。地域協議会が金城・弥栄地域は盛んにあるが、浜田地域はなかなかそれが頻繁にないので、是非町内を通した、地域協議会に代わる所でしっかり情報提供もしていただきながら、設置するかどうかは分からないが、地域住民サービスをお願いしたい。
地域政策部長	いまご指摘の点については事業者の方とも相談をさせていただき、今後の対応を考えたい。
佐々木議員	この前委員会でも言ったが、地域住民の方が一番頼りにされたり、注文を付けたり、文句や要望を言いやすいのは行政、市だと思う。しっかり立場を発揮していただくというか、間に入って大変かもしれないが役割を果たしていただきたい。
地域政策部長	地元の皆さんの意見が一番大切だと思っている。その姿勢は崩さず臨みたい。
柳楽議員	先ほどもお話があつたが、私は金城の地域協議会の場に傍聴として参加させていただいていた。この際に言われていたのは、弥畝山の時にすごく水が濁って、折角大切に育ててこれらた蛍がその後少なくなってしまうという状況もあつて、そのことはこれまでも行政に伝えてきたはずなのに、何故またこんな急にそういう話がボンと出てくるのかと言われた。ボンと出てくると言われたのが、新聞報道で知ったという方がおられて、自分たちには何も説明がなかったのに、何故急に新聞報道でもうこういう形が決まっているかのような記事が出ていたことに、すごくショックを受けておられて、そういう所はすごく問題だと私も感じた。そういったことがこれまでもあつたように思うので、そういう所をきちんと改善していただかないと、地域の皆の理解を得るのは難しいのではないかとと思っている。
地域政策部長	こうした情報はなるべく早く、地元の方に下ろしていくのは大事なことでと思っている。今回新聞の記事になったのは、議会にも同じように説明責任が私にとってあるので、総務文教の委員会、事業者としてこのようなことが7月の終わりくらいにある程度まとまって、8月の調査会で

牛尾昭議員

初めて出した、その取材が記事になった状況だったかと思っている。それより前に住民サイドへの説明会ということもあったかと思うが、そもそも冒頭説明させていただいたように、環境アセスメントの手続き上は、方法書のタイミングでやるとのこと。それよりもより丁寧というご指摘だろうと思うが、情報としては私どもとしても議会に一番直近で出されたので、説明させていただいたのが記事になったということなので、ご指摘の点についてはこれからも十分配慮しながら進めたい。

美川地区にも1基予定されているので一言意見を申し上げておく。多分漁火山周辺になるのかと思う、そうでないかもしれないが、幕末の藤井宗雄翁が歌にも詠んだという漁火山、非常に綺麗な山と言われている。景観上、今までのよりも更に大きな風車を作ったら、より景観上よろしくないと個人的に思っている。もう1つは、今までよりも規模の大きい風車が作られるということで、低周波が人体に与える先行研究があると思う。逆に言えばその辺も示していただいて、人体に全く影響がないというのが多分あると思うので、そういうのを併せて報告していただいて、こういう進出計画があるのだと言ってもらわないと、人への科学的影響データなしに議論するのはちょっと違う気がする。是非努力していただいて、そういう先行研究がどこかにあるはずなので、是非お示しいただきたい。

地域政策部長

現在の配慮書の段階で低周波なり騒音なり、考えられるご心配される向きにはこういう項目があるだろうということを、検討の結果抽出されておられて、その具体的な解決策は方法書の中で示していただくことになる。ご懸念されている人体への影響についてもデータをということなので、その辺りは業者からしっかり伝えてもらうようお願いしたい。

西田議長

他に。

(「なし」という声あり)

西田議長

無いようなので、この件については終了する。

(2) (仮称) 浜田市障がい者差別解消条例の策定について

西田議長

この件について、健康福祉部長。

健康福祉部長

(以下、資料をもとに説明)

西田議長

議員から質問は。

(「なし」という声あり)

西田議長

無いようなので、この件については終了する。

(3) 廃プラ焼却に伴うごみ分別方法の変更について

西田議長

この件について、市民生活部長。

市民生活部長

(以下、資料をもとに説明)

西田議長

議員から質問は。

(「なし」という声あり)

西田議長

無いようなので、この件については終了する。

(4) 簡易水道統合と水道料金改定のスケジュールについて

西田議長

この件について、上下水道部長。

上下水道部長

(以下、資料をもとに説明)

西田議長 牛尾昭議員	議員から質問は。 料金の抑制はしっかり取り組んでいく、言葉で抑制をするということなので分かりにくい。何度か一般質問させていただいたが、統合しても簡易水道時代の国からの補助金は、担保されるのか、されないのか。
上下水道部長	私が説明した補助金というのは、統合整備事業で一応今年度中に予定している事業が全て済むだけの補助がいただけることが決まっているので、もう国に遅くなるという理由は立たないので、今年度中に整備を完了する。そうすると4月の統合になる。
牛尾昭議員	そうすると簡水を繋ぐので企業会計になるので、料金値上げせざるを得ないという説明をずっと受けてきた。何度も言ったように福祉施設などは年間300万から400万くらいの持ち出しになる。水産加工業もそうだし。なのでそれではとてもやっていけないという声が実際にある。そうすると統合後に料金を抑制すると言っても限界があると思う。すると水水道事業の見え方であるとか、大きな所へ切り込んでいかないと今以上に市民に高負担を求めると、これ以上可処分所得が減っていくと、今でさえ浜田の消費は低迷しているのに大変なことになると思う。それについて併せて色んな方法論をお考えにならないと、極力値上げをしないようにするという言葉だけでは、市民は納得しないと思う。今後どのようにおやりになろうとしているのか教えて欲しい。
上下水道部長	統合すれば上水に1本化され、経営上は独自財源でやることになる。簡水は管路も長くあり、今後それを長期にわたって維持していこうと思えば、それなりに定期的な管路更新が必要で、それをしっかりやるということはそれだけお金もかかることになる。そういった仕組みをしっかりと丁寧に市民へ説明する必要がある。それも含めて、いくら料金が上がるということだけでなく、例えばこういうことで、先ほど言ったように向こう50年100年、水道を安定的に供給するためには、これだけの更新費用はかかるといった説明もしないと、納得いただけないと思っている。もちろん経営コストを下げる手法も取り組まないといけない。そういったことを含めて説明していきたい。
牛尾昭議員	水道部はここ10年で随分コストカットされていると思う。公共料金は安い方が皆も良い。水道部の構造改革も含めて、部長が言われたような30年50年水道事業を継続していくために、当然コストはかかるのだから、両方を市民にさらしながら、この辺まではやむを得ないのだというようなことを言ってもらわないと、叱られるのは議員だけだと思う。是非一生懸命やっていただくようお願いする。
上下水道部長 西田議長	ご指摘の点、しっかり取り組ませていただく。 他に。
西田議長	(「なし」という声あり) 無いようなので、この件については終了する。

(5) その他

(配布物)

- ・ 浜田市有料駐車場の利用状況について
- ・ 総合振興計画、総合戦略及び定住自立圏共生ビジョンの進捗管理について
- ・ 平成29年度浜田市坂根正弘奨学金奨学生の決定について

- ・臨時福祉給付金（経済対策分）について
- ・独立行政法人国立病院機構浜田医療センターへの要望書の提出について
- ・第6期介護保険事業計画の施設整備の状況
- ・浜田市健康福祉フェスティバル・浜田駅北医療フェスタの開催について
- ・冊子「浜田市の保健医療福祉（平成29年度版）」
- ・国民健康保険の広域化について
- ・ゆうひパーク浜田（株）の状況について
- ・浜田市企業立地促進条例施行規則等の一部改正について
- ・漁業別水揚げについて
- ・高度衛生管理型荷捌き所整備スケジュールについて
- ・教育委員会自己点検・評価報告書について
- ・平成29年度全国学力・学習状況調査結果（概要）について

西田議長 財務部長	その他について、執行部から無いか。 衆議院解散となり選挙費用が必要となる。当初予算を組んでいないため、今から予算を組みたい。現在調整中であり、明日以降専決させていたいただきたいと思うので、よろしくお願いします。
西田議長	この件についてはよろしいか。 (「はい」という声あり) 他に執行部から報告事項は。 (「ありません」という声あり)
西田議長	議員から他に。 (「なし」という声あり)
西田議長	一応以上で執行部報告事項を終わる。配布物が15件あるのでご確認いただきたい。

2. 陳情審査結果について

西田議長	この件については、お手元にお配りしている陳情審査結果等の報告書のとおりのので、ご確認いただきたい。
------	---

3. その他

(1) 議案における各自の採決結果の記載について（配付・記入・提出）

(2) 預かり印について

(3) その他

西田議長 澁谷議員	その他何か。 先般本会議場で同僚議員が一般質問で、浜田市野球場改修の件について質問をされた。その時の答弁の内容よりも、翌々日に出た新聞の内容の方が内容に踏み込んでいた気がした。それはどういう加減なのか。
教育長	新聞報道については今手元にないので具体的に確認は出来ないが、恐らく一般質問の後に協議会へ取材があつて、そこで担当部課長がお話したことが記事になったのかなと思っている。踏み込んだということではなく、議会で答弁したのが全てなので、そのようにご理解いただきたい。またそれが極端に違う内容ではなかったと我々は認識している。
澁谷議員	そういう感じだったかな。私は今回の決算委員会で監査委員に対して25項目の質問を貰った。答弁書を作る作業に関わったが、どちらかというとそういう時に、その部局の英知を集めてまず答弁を書く。第1回目でこ

れ以上の答弁はないと。再質問があったら誠意をもって答えるしかないなというくらいなのだが、野球場のことについては夏の大会ももうやりますよくらいの感じだし、整備もきちんとやってというのが、すごく前向きで、本会議で教育長が出した後ろ向きの答弁と比べると、決定事項なのかと疑うほど。良くなるのは良いことだが、本当にいい野球場を作る費用をどんどん使うことになる。ああいう形で本当に良いのかなと。教育委員会は本当に打合せをされて一般質問の答弁をされたのか少し疑問に思ったもので、教育委員長のスタンスをお聞きしたかったのだが。ということは教育長の答弁が全てということか。

教育長

教育委員会としては前向きに取り組みたいという意向は持っているし、市長もそのような答弁をされたところだが、まだ財政的な裏付けがない中で、確定的なお話はできないということで、答弁に多少のずれはあったかもしれないが、思いとしては前向きに取り組みたいというのが教育委員会の考え。私の答弁もそのようなつもりで答えたつもり。

西田議長

他に、その他で議員から何かあれば。

(「なし」という声あり)

では私から一言。執行部と議員が全員お揃いの機会は恐らく今日が最後だと思う。これまで議長団としても執行部の皆、議員の皆には大変お世話になった。ここで感謝を申し上げたい。

今後は、議員の中でもご勇退される方、次を目指される方がいる。市長もこれから市長選があり、議員の改選もある。どうか体調には十分留意されながら、新しい次のステップに進んでいただきたい。そしてまた、先々顔を合わせることがあれば、市議会また執行部、車の両輪で浜田市のために一生懸命進んでまいりたいと私は思っている。皆健康に留意されて、これからもよろしくお願いする。

以上を持って全員協議会を閉じる。

[14 時 20 分 閉議]

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長 西 田 清 久